

公立保育園民営化の方法と見解

		各委員の意見
基本的な考え方	1	<p>○『公立と私立の保育の質に差はなく、高い水準を目指している』と共通認識がされた中、財政負担の多い公立保育園を民営化し、削減した費用で国立市の保育課題である、待機児童対策や保育サービスの拡充を行うと示されているが、削減された費用が待機児童対策や保育サービスへの予算に充てられる保障がない。また、公立保育園の民営化は財政の健全化のための取組であり、そこに在園する子どもたちや保護者、国立市としての保育ビジョンが欠けている。</p> <p>さらに、『公立保育園の役割』については、これまでの人材資源を生かした総合的な子育て支援に取り組み、地域全体で支援をするためのネットワーク構築が必要であると議論されているが、民営化が進んだ場合、この機能はどこが担うのか、疑問が残る。</p> <p>以上の点から、①民営化には反対である。②上記の懸案事項が解消されるまで結論を出すことは時期尚早である。</p>
公立保育園の役割について	1	<p>○現状、市内他保育園の保育方針に合わない家庭や、しょいがいを持つ子ども達のセーフティネットとしても機能している公立園。保育という小さな命に近い職場環境において、安全で安心して預けられる施設基準は、行政機関として運営主体がなんであれ確保する必要がある。</p> <p>○公立保育園の職員が担ってきた、生活困窮者の自立支援、不適切な生活環境の見守り等、子育て支援に介入できる職員の存在がある。</p> <p>○公立保育園に市の職員が常駐しているのは、国立市子ども総合計画に書かれている、子育て支援体制の充実を担っている。</p> <p>○公立保育園の職員の保障が守られていることから、勤続年数が長く、ベテラン保育士が若手保育士に丁寧な指導が行き届いており、公立四園の中で異動を行いながら互いに切磋琢磨し、国立市の保育の質が守られている。</p> <p>○子どもを中心とした保育だけではなく、子どもを養育する第一責任者である、保護者への指導も適切に行われており、そこに『子どもの最善の利益』が生まれてくると考える。</p>
その他	1	<p>○民営化について、そもそも『民営化を行うか否かの』議論が必要であるが、民営化の方法についても疑問がある。</p> <p>そもそも、『公立と私立の保育の質に差はなく、高い水準を目指している』という意見は、既存の私立と公立の保育に差がないといっているだけであり、新規参入の事業者が同レベルの保育の質を有していると述べているものではない。そのため、1の案は、もともと共通認識という前提を覆すものであり、検討に値しない。</p> <p>2・3の案については、民営化における一番の不安要素、子どもにとって『大好きな保育士がいなくなる』という配慮はされてるが、保育士の賃金引下げに伴う、保育士のモチベーションの低下や離職が懸念される。</p> <p>また、国立市における民営化によって、保育の質の維持がされるのかという検証を行うことが先決であり、安定的な運営を行うために1園のみならず、複数園の民営化かどうかを検討すること自体が、本末転倒である。</p> <p>そのため、①当該民営化の方法も反対である。②保育士の待遇の保障をした後に民営化の方策を検討すべきである。</p> <p>平成32年までに民営化を計画しているが、保護者への説明も十分行えるのか？保護者への説明会も半年程度で、市の職員と十分議論し保護者が理解出来るか？理解を得ることは難しい。</p>

	<p>○運営主体について 現在、公私の差が経営課題としてあげられているが、公立の赤字がこれほど大きいから民営化するというのは、経営が社福にしても財団法人にしても結局は第三セクター的な扱いで税金を投入することに変わりはないわけで、公立園運営以上に行政は保育園経営について適切な運営を実行していく必要性が出る。</p> <p>2 子どもの命を預かる事業において、公立園の経営改善もなさぬまま、民営化で解決しようというのはいささか問題であると感じる。財団法人になる場合は、もちろん一般ではなく公益財団法人になるかと思うが、そこでも経営センスが行政には出資者として求められるのに、法人の経営内容にいいか悪いかどう判断するのか。そこは公立園を抱えることで現場感覚を掴むという、まさに重要な役割を公立が担っていると考えられる。</p>
その他	<p>○政策入札の必要性 公民間の保育園を経験し、仮に行政が入札により業者選定をする場合、特に保育園事業者の場合は価格だけでなく、1ヶ月以上の両社合同保育による引き継ぎ期間の遵守、園長が責任を持ち対処する(バイト園長の排除)など様々な政策要件を満たす業者選定を行うことを希望する。内々に内定を下している業者がということではなく、広く公募しても真っ当な業者が選定されるように要件を整えておくことが必要か考える。</p> <p>3 現状の議論を鑑み、介護保険制度の失敗を保育行政で再び行おうとして財政的理由を大きく掲げていることは、公立園のこれまでの蓄積や行政感覚の醸成を失うことであり、移管したとしても財政負担が軽減される保証はありません。民営化を進めるにあたっては、メリット・デメリットを包み隠さず明らかにし、児童および保護者への負担が過度に大きくなるよう十分な配慮がなされることを望む。</p>
	<p>○公立何園なら適正か 人口縮減社会に突入し、地方間で人口獲得に躍起になる中、生産年齢人口の獲得が自治体運営上、最重点課題となる。そうした時代に、多様な選択肢と多様なライフスタイルを過ごせる国立の魅力は住みたい街としての価値を上げている。財政審議会では、市への流入人口の多い30代女性にとって、子育ても就労も安心して取り組める環境整備が政策運営に不可欠な中で、公立園を減らすことよりも、いまはどう弾力的にかつ拡充して保育受け入れを行えるかが重要であり、待機児童が0となり、保育需要が減少に転じるころに民営化や廃止を検討すべきか考える。</p> <p>4</p>